

〔 調 査 結 果 の 概 要 〕

1 学歴、平均年齢及び平均勤続年数（表1、表2）【集計第1表、第2表】

集計企業の学歴、平均年齢及び平均勤続年数について男女計でみると、学歴構成（集計企業123社）は、大学卒39.0%、短大・高専卒7.5%、高校卒50.2%、中学卒3.3%となっている。また、平均年齢は39.7歳（集計企業220社）、平均勤続年数は17.9年（集計企業218社）となっている。

表1 学歴構成比の推移

(%)

年	男女計				男				女			
	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学
平成 11	34.5	7.6	49.4	8.5	37.4	3.1	50.4	9.2	19.1	33.1	43.2	4.6
12	33.3	7.5	51.1	8.1	35.7	3.3	52.1	8.9	19.3	32.9	43.7	4.0
13	34.2	7.2	51.3	7.3	36.3	3.3	52.5	7.9	20.8	31.7	43.6	3.9
14	34.8	7.3	51.5	6.4	36.9	3.8	52.3	7.0	22.4	30.6	43.6	3.4
15	35.7	7.2	51.7	5.5	37.2	3.5	53.3	6.0	23.3	30.8	42.9	3.0
16	35.6	6.8	52.6	5.0	37.1	3.5	54.1	5.3	25.0	29.7	42.7	2.6
17	33.7	7.6	53.9	4.8	34.6	4.7	55.7	5.1	27.6	28.6	41.4	2.4
18	34.2	7.1	53.9	4.7	34.6	4.3	56.0	5.1	32.0	26.5	39.1	2.4
19	35.6	7.4	53.1	3.9	36.5	4.4	55.0	4.1	29.2	28.0	40.3	2.5
20	39.0	7.5	50.2	3.3	39.0	4.9	52.6	3.6	39.2	23.4	35.8	1.6

表2 平均年齢及び平均勤続年数の推移

年	男女計		男		女	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
平成11年	歳 38.7	年 17.6	歳 40.0	年 18.7	歳 32.4	年 11.6
12	38.9	17.6	39.9	18.7	33.2	12.5
13	39.2	18.0	40.1	18.9	33.9	13.2
14	39.4	18.2	40.2	19.0	34.0	13.2
15	39.7	18.4	40.6	19.2	34.7	13.8
16	39.7	18.2	40.3	18.7	35.4	14.2
17	40.0	18.6	40.7	19.3	35.7	14.4
18	40.0	18.4	40.6	19.1	35.9	14.5
19	39.9	18.0	40.3	18.4	36.1	14.6
20	39.7	17.9	40.2	18.5	36.2	14.4

2 平均賃金（表3、表4）【集計第3表】

平成20年6月分の所定内賃金は377.0千円、所定外賃金は69.2千円で、前年に比べ、所定内賃金は1.4%増加し、所定外賃金は3.8%減少している。

表3 所定内賃金の推移

年	男女計		男		女		格差 (男=100)
	千円	対前年比 %	千円	対前年比 %	千円	対前年比 %	
平成11年	354.4	0.2	373.6	0.4	243.2	1.1	65.1
12	360.3	1.7	377.6	1.1	253.4	4.2	67.1
13	371.5	3.1	388.4	2.9	261.9	3.4	67.4
14	366.7	▲1.3	382.8	▲1.4	260.1	▲0.7	67.9
15	375.3	2.3	391.6	2.3	271.9	4.5	69.4
16	374.1	▲0.3	391.5	▲0.0	275.7	1.4	70.4
17	378.6	1.2	396.6	1.3	275.4	▲0.1	69.4
18	377.3	▲0.3	394.1	▲0.6	277.9	0.9	70.5
19	371.7	▲1.5	387.5	▲1.7	280.4	0.9	72.4
20	377.0	1.4	393.7	1.6	285.4	1.8	72.5

表4 所定外賃金の推移

年	男女計		男		女	
	千円	対前年比 %	千円	対前年比 %	千円	対前年比 %
平成11年	54.5	▲0.7	59.1	▲2.5	19.6	10.7
12	56.8	4.2	59.7	1.0	21.7	10.7
13	57.1	0.5	60.3	1.0	23.8	9.7
14	55.4	▲3.0	60.3	±0.0	23.6	▲0.8
15	58.5	5.6	62.6	3.8	26.2	11.0
16	64.4	10.1	68.1	8.8	28.9	10.3
17	63.2	▲1.9	65.3	▲4.1	31.9	10.3
18	69.5	10.0	73.4	12.4	35.5	11.3
19	71.9	3.5	72.3	▲1.5	36.2	2.0
20	69.2	▲3.8	71.6	▲1.0	36.2	0.0

3 賃金構成比(表5)【集計第4表】

平成20年6月分の平均所定内賃金の賃金構成比についてみると、基本給89.7%、奨励給0.3%、職務関連手当3.0%、生活関連手当6.4%、その他の手当0.6%となっており、基本給の構成要素では、「年功給」が13.5%、「職務給」が37.5%、「区分不能」が38.7%となっている。

表5 賃金構成比の推移

年	所定内 賃金計	基 本 給				奨 励 給	職務関連 手 当	生活関連 手 当	その他 の 手 当
		計	年 功 給	職 務 給	区 分 不 能				
平成11年	100.0	87.0	—	—	—	1.5	4.6	6.4	0.5
12	100.0	87.7	—	—	—	1.2	4.2	6.4	0.4
13	100.0	86.4	—	—	—	2.4	4.3	6.3	0.6
14	100.0	86.5	—	—	—	2.5	4.2	6.4	0.4
15	100.0	85.6	—	—	—	3.5	4.1	6.3	0.5
16	100.0	88.5	15.4	39.7	33.4	1.7	2.9	6.4	0.5
17	100.0	89.4	14.5	37.0	37.9	0.8	3.2	6.3	0.4
18	100.0	90.8	12.9	44.3	33.6	0.7	3.1	5.2	0.3
19	100.0	89.1	14.7	40.0	34.5	0.7	3.9	5.6	0.7
20	100.0	89.7	13.5	37.5	38.7	0.3	3.0	6.4	0.6

4 家族手当制度(表6)【集計第5表】

家族手当制度を採用している企業は186社で集計企業228社の81.6%となっている。

家族手当の支給対象者の人数または支給額に上限がある企業は72社(制度を採用している企業186社の38.7%)となっている。そのうち人数にかかる上限について、「3人」及び「4人」とする企業が22社(支給対象者の人数または支給額に上限がある企業72社の30.6%)、「5人以上」が16社(同22.2%)となっている。

家族手当の支給額は、配偶者(第1順位)17.5千円(前回調査(平成18年)で18.0千円)、第1子(第2順位)8.1千円(同7.7千円)、第2子(第3順位)7.2千円(同6.5千円)、第3子(第4順位)6.5千円(同5.9千円)などになっており、また、就学期間における支給額の加算について、制度があると回答した企業は27社(家族手当を有する企業186社の14.5%)となっている。

表6 家族手当制度の上限額

	集計社数	制度を採用している企業(社) [集計社数228社=100]	支給対象人数または額に上限がある企業(社) [支給制度を有する企業186社=100]	人数に上限がある場合の上限人数(社) [上限がある企業72社=100]			支給額(千円)			
				3人	4人	5人以上	配偶者(第1順位)	第1子(第2順位)	第2子(第3順位)	第3子(第4順位)
平成11年	338	303	145	60	25	42	19.0	6.3	5.6	3.7
13	303	265	129	45	34	36	18.9	5.9	5.3	3.8
15	288	251	123	44	34	38	18.7	6.5	5.9	4.1
18	238	192	88	29	18	24	18.0	7.7	6.5	5.9
20	228	186	72	22	22	16	17.5	8.1	7.2	6.5
		(81.6)	(38.7)	(30.6)	(30.6)	(22.2)				

5 別居(単身赴任)手当制度(表7)【集計第6表】

別居(単身赴任)制度を採用している企業は203社で集計企業224社の90.6%となっている。なお、本調査の「単身赴任」とは、転勤に伴う転居により配偶者との別居を余儀なくされた状態をいい、転勤を要因としない別居は含まない。

支給条件については、配偶者との「別居事由を問わない」とする企業が61社(制度を採用している企業203社の30.0%)、「別居事由による」とする企業が133社(同65.5%)となっている。

支給条件となる配偶者との別居事由(複数回答)についてみると、「子女の教育上の理由がある場合」とする企業が99社(「別居事由による」とする企業133社の74.4%)と最も多く、次いで「同居の親を配偶者が介護する場合」が87社(同65.4%)、「自宅を所有している場合」が44社(同33.1%)、「配偶者が引き続き就業する場合」が41社(同30.8%)などとなっている。

支給額についてみると、「一律定額」とする企業が54社(制度を採用している企業203社の26.6%)で34.8千円(前回調査(平成16年)で34.2千円)となっており、「支給額に幅がある」とする企業145社(制度を有する企業203社の71.4%)のうち支給額の回答があった108社について、最高額の平均は57.6千円(前回調査(平成16年)で52.7千円)、最低額の平均は27.9千円(同27.9千円)となっている。

表7 別居（単身赴任）手当制度

	制度を採用している企業		一律定額支給		支給額に幅がある		
	社	%	社	千円	社	最高額 千円	最低額 千円
平成8年	338	90.1	94	29.6	228	49.7	27.5
11	307	90.6	86	30.7	206	50.1	28.0
13	278	91.7	80	30.8	187	52.3	28.6
16	262	90.3	70	34.2	179	52.7	27.9
20	203	90.6	54	34.8	108	57.6	27.9

(注) 1 支給額の社数は、額の回答を得たもの。また、支給額には帰宅運賃を含まない。

2 「一定の額」に「支給額に幅がある別建ての額」を加算している場合は、「支給額に幅がある」とした。

6 地域手当制度（都市手当制度）【集計第7表】

地域手当制度として支給されているものには、都市（勤務地）手当、寒冷地（燃料）手当、僻地（離島）手当など性格的に異なるものが混在しているが、本調査では、名称にかかわらず、年間を通じて毎月支給されるものをいい、燃料手当や寒冷地手当のように、冬期期間中など一時期のみに限定して支払われるものを含まない。これらの手当のうち、最も多くの企業で一般的に採用されている都市手当について調査した。

地域手当制度（都市手当制度）を採用している企業は87社で、集計企業221社の39.4%となっている。

支給額の決め方についてみると、「額で定めている」の企業が63社（制度を採用している企業87社の72.4%）、「率で定めている」企業が13社（同14.9%）、「率+額で定めている」企業が8社（同9.2%）となっている。また、無支給地域を含む地域区分の平均は3.6区分となっている。

7 新規学卒者の初任給（表8）【集計第8-1表】

平成20年新規学卒者に適用した初任給を各社の最高額支給地区についてみると、大学卒事務が集計企業210社で209.7千円（平成19年集計企業235社で206.9千円）、同技術が182社で209.6千円（同193社で207.3千円）、短大・高専卒事務が93社で174.3千円（同105社で173.6千円）、同技術が109社で183.1千円（同122社で180.7千円）、高校卒事務・技術が118社で162.7千円（同134社で162.8千円）、同生産が114社で164.2千円（同119社で163.4千円）となっている。

学歴別に対前年増減率をみると、大学卒事務で1.4%（平成19年1.2%）、同技術で1.1%（同0.5%）、短大・高専卒事務で0.4%（同0.8%）、同技術で1.3%（同1.2%）、高校卒事務・技術で▲0.1%（同1.2%）、同生産で0.5%（同1.3%）となっている。

表8 学歴別初任給の推移（最高額支給地区）

(千円、%)

年	大 学 卒		短大・高専卒		高 校 卒	
	事 務	技 術	事 務	技 術	事務・技術	生 産
平成 11 年	202.5	204.5	170.2	177.1	159.0	160.4
12	203.5	205.6	170.6	177.6	159.2	160.8
13	204.1	206.7	171.1	177.4	160.0	160.9
14	203.6	205.8	171.0	177.0	159.9	160.4
15	203.8	206.3	170.2	176.5	159.5	160.0
16	203.4	205.1	169.6	176.9	159.1	160.3
17	204.9	206.8	170.3	177.4	159.4	160.7
18	204.5	206.2	172.2	178.5	160.9	161.3
19	206.9	207.3	173.6	180.7	162.8	163.4
20	209.7	209.6	174.3	183.1	162.7	164.2
(対前年増減率)						
平成 11 年	0.2	0.5	0.2	0.6	0.1	0.7
12	0.5	0.5	0.2	0.3	0.1	0.2
13	0.3	0.5	0.3	▲ 0.1	0.5	0.1
14	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.3
15	0.1	0.2	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.2
16	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 0.4	0.2	▲ 0.3	0.2
17	0.7	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2
18	▲ 0.2	▲ 0.3	1.1	0.6	0.9	0.4
19	1.2	0.5	0.8	1.2	1.2	1.3
20	1.4	1.1	0.4	1.3	▲ 0.1	0.5

(注) 「最高額支給地区」初任給額とは、実際の採用時において全国一律であった場合はその額を、地域差があった場合には最も高い地域の額のものを用い、これらのうち、さらに職種、業務内容又は就業コース別に差異があった場合には、そのうち最も高い額のものを用いる。

8 賃金妥結状況(表9、表10)【集計第9表】

平成19年7月から20年6月までの1年間の賃金妥結状況は、「組合からベースアップの要求があった」とする企業は145社（集計企業223社の65.0%）で、その妥結状況をみると、「賃金ベースを引き上げる」企業が87社（同39.0%）、次いで「賃金ベースを据え置く」企業が36社（同16.1%）となっており、これを「組合からベースアップの要求があった」とする企業（145社=100.0%）でみると、それぞれ60.0%、24.8%となっている。

賃金ベースの引き上げの方式については、「平均賃上げ方式による」企業が42社（集計企業223社の18.8%）、「個別賃金(ポイント)方式による」企業が21社（同9.4%）などとなっており、これを「賃金ベースを引き上げる」とする企業（87社=100.0%）でみると、それぞれ48.3%、24.1%などとなっている。

「組合からベースアップの要求がなかった」とする企業は78社（集計企業223社の35.0%）で、すべて「ベースアップはない（現状維持）」となっている。

定期昇給について、「組合と交渉、協議等した」とする企業は133社（集計企業219社の60.7%）で、その妥結状況をみると、定期昇給を「実施する（した）」企業が127社（同58.0%）となっており、「組合と交渉、協議等した」とする企業（133社=100.0%）の95.5%となっている。「組合と交渉、協議等していない」とする企業は86社（同39.3%）で、定期昇給を「実施する（した）」企業が42社（同19.2%）、「実施しない」企業が5社（同2.3%）、「定期昇給は以前からない」とする企業は39社（同17.8%）となっており、これを「組合と交渉、協議等していない」とする企業（86社=100.0%）でみると、それぞれ48.8%、5.8%、45.3%となっている。

表9 賃金妥結状況（平成19年7月～平成20年6月）

(社、%)

区分①	組合からベースアップの要求があった 145社 [65.0] <100.0>							組合からベースアップの要求がなかった 78社 [35.0]	
	妥 結 し た						妥 結 し て い な い (交 渉 中 又 は 交 渉 決 裂)		
	賃金ベースを引き上げる 87社 [39.0] <60.0> 《100.0》			賃金ベースを据え置く(ベースアップはない)	賃金ベースを引き下げる	*その他			
	個別賃金(ポイント)方式による	平均賃上げ方式による	その他の方式による					ベースアップはない(現状維持)	賃金ベースを引き下げる
調査産業計	21 [9.4]	42 [18.8]	24 [10.8]	36 [16.1]	2 [0.9]	16 [7.2]	4 [1.8]	78 [35.0]	-
223社 (236社)	<14.5> 《24.1》 (16)	<29.0> 《48.3》 (46)	<16.6> 《27.6》 (21)	<24.8> (40)	<1.4> (-)	<11.0> (22)	<2.8> (3)	(87)	(1)
製造業計 145社 (154社)	15 (10)	30 (34)	19 (17)	20 (22)	2 (-)	14 (19)	4 (3)	41 (48)	- (1)
区分②	定期昇給について、組合と交渉、協議等した 133社 [60.7] <100.0>				定期昇給について、組合と交渉、協議等していない 86社 [39.3] 《100.0》				
	妥 結 し た			妥結していない(交渉中)	実施する(した)	実施しない	定期昇給は以前からない		
	実施する(した)	実施しない	廃止する(した)						
調査産業計	127 [58.0]	5 [2.3]	1 [0.5]	-	42 [19.2]	5 [2.3]	39 [17.8]		
219社 (229社)	<95.5> (150)	<3.8> (5)	<0.8> (5)	(-)	《48.8》 (35)	《5.8》 (5)	《45.3》 (29)		
製造業計 142社 (152社)	91 (107)	3 (3)	- (4)	- (-)	27 (22)	4 (4)	17 (12)		

- (注) 1 ()内の数値は平成19年調査における社数(確報値)である。
2 「*その他」とは「特定の年齢層のみベースアップを実施」、「ベースアップ、ダウン、据え置き」が混在するような、妥結状況が一律でないものをいう。
3 区分①の〔 〕内の数値は223社(=100.0%)、< >内の値は145社(=100.0%)、《 》内の値は87社(=100.0%)、
4 区分②の〔 〕内の数値は219社(=100.0%)、< >内の値は133社(=100.0%)、《 》内の値は86社(=100.0%)の値(%)である。

また、労働組合との交渉において、非正社員の労働者に係る労働条件について「具体的な要求等があった」とする企業は48社(回答企業208社の23.1%)となっており、その内容についてみると、「賃金関係」が44社と最も多く、「具体的な要求があった」とする企業(48社=100%)の91.7%となっている。

表10 労働組合から非正社員の労働者に係る要求の有無

	具体的な要求等があった(複数回答) 48社 [23.1] <100.0>				具体的な要求 はなかった
	賃金関係	労働時間、休日	福利厚生	その他	
調査産業計					
208社 [100.0]	44 <91.7>	4 <8.3>	3 <6.3>	4 <8.3>	160社 [76.9]
製造業計 136社	27	1	2	2	107

(注) [] 内の数値は208社 (=100.0%)、< > 内の値は48社 (=100.0%)に対する比率である。

9 賃金改定額と賃金改定原資の配分状況 (表11、表12)【集計第10表、第11表】

平成19年7月から20年6月までの1年間の賃金改定額(昇給分+賃上げ(ペーサップ)分)についてみると、集計企業183社で6,149円(平成19年197社で5,947円)、率は1.83%(同1.77%)となり、前年に比べ、額で202円、率で0.06%増加している。

また、「昇給分」と「賃上げ分」の内訳について回答した企業167社についてみると、「昇給分」は額で5,670円(平成19年179社で5,724円)、率で1.66%(同1.70%)、「賃上げ分」は額で479円(同192円)、率で0.13%(同0.04%)となり、前年に比べ、上げ幅は、「昇給分」は54円減少し、「賃上げ分」は287円増加している。

一人当たり賃金改定原資(昇給分+賃上げ分)の配分状況をみると、集計企業114社(平成19年140社)で「考課査定分」が45.7%(同40.6%)と最も割合が高く、次いで「基本給リンク分」が20.7%(同24.8%)、「賃金階級等ランク別分」が20.7%(同22.7%)、「一律定額分」が4.8%(同6.1%)などとなっている。

表11 賃金改定額の推移

年	年間改定額		昇給分		賃上げ(賃下げ)分	
	額	率	額	率	額	率
	円	%	円	%	円	%
平成11年	6,801	2.2	6,116	1.9	659	0.2
12	6,210	2.0	5,718	1.8	436	0.1
13	6,280	2.0	5,638	1.8	518	0.2
14	5,276	1.7	5,506	1.7	▲292	▲0.1
15	5,582	1.7	5,328	1.6	229	0.1
16	5,529	1.71	5,458	1.68	86	0.03
17	5,995	1.79	5,750	1.71	194	0.06
18	6,275	1.78	6,102	1.70	245	0.07
19	5,947	1.77	5,724	1.70	192	0.04
20	6,149	1.83	5,670	1.66	479	0.13

- (注) 1 年間改定額とは、定期昇給・査定昇給を含む賃上げの総月額をいう。
 2 「昇給分」と「賃上げ(賃下げ)分」との区分が明らかではない企業があるので、それらの合計は、必ずしも「年間改定額」と合致しない。
 3 賃金改定率の表章は、平成15年まで小数点以下第1位までであったものを、平成16年から小数点以下第2位までに拡大したものであるため、厳密には比較できない。

表12 1人当たり賃金改定原資(昇給分+賃上げ分)配分状況の推移

年	集計社数	一律定額分	基本給リンク分	賃金階級等ランク別分	考課査定分	その他
	社 %	%	%	%	%	%
平成16年	163 (100.0)	5.8	15.5	25.9	45.8	7.0
17	136 (100.0)	6.1	17.1	22.2	45.4	9.2
18	130 (100.0)	7.0	17.8	26.1	42.0	7.1
19	140 (100.0)	6.1	24.8	22.7	40.6	5.8
20	114 (100.0)	4.8	20.7	20.7	45.7	8.1

- (注) 1 「基本給リンク分」とは、本給又は基本給等の基本的賃金に一律に乗じた部分をいう。
 2 「賃金階級等ランク別分」とは、賃金ランク又は職階ランクに応じて算定した部分をいう。
 3 「その他」には、所定内賃金にリンクするもの、生活関連手当の増減額などが含まれる。

10 一時金額と一時金原資の配分比率(表13、表14)【集計第12表、第13表】

平成19年年末一時金の支給額は、集計企業207社で865.3千円(平成18年年末232社で830.7千円)、月収換算は2.5か月分(同2.4か月分)で、前年同期に比べ、額で34.6千円、率で4.2%増加となっている。

平成20年夏季一時金の支給額は、集計企業207社で915.3千円(平成19年夏季233社で881.9千円)、月収換算は2.6か月分(同2.6か月分)で、前年同期に比べ、額で33.4千円、率で3.8%増加となっている。

一時金原資の配分比率は、集計企業155社で、平成19年年末、平成20年夏季とも「基本給リンク分」が最も高く、それぞれ40.2%、38.5%となっており、次いで「考課査定分」がそれぞれ21.8%、23.3

%などとなっている。

表13 一時金額の推移

年	年 末			夏 季			年 間 計		
	額	前年同期	月収換算	額	前年同期	月収換算	額	前年同期	月収換算
	千円	%	か月	千円	%	か月	千円	%	か月
平成11年	759.5	▲ 8.5	2.3	762.7	▲ 6.1	2.3	1,522.2	▲ 7.4	4.6
12	765.0	0.7	2.3	739.5	▲ 3.0	2.3	1,504.5	▲ 1.2	4.6
13	751.0	▲ 1.8	2.3	764.8	3.4	2.3	1,515.8	0.8	4.6
14	725.5	▲ 3.4	2.2	705.1	▲ 7.8	2.1	1,430.6	▲ 5.6	4.3
15	724.4	▲ 0.2	2.2	736.8	4.5	2.2	1,461.2	2.1	4.4
16	796.0	9.9	2.3	772.3	4.8	2.3	1,568.3	7.3	4.6
17	827.8	4.0	2.4	858.4	11.1	2.5	1,686.2	7.5	4.9
18	830.7	0.4	2.4	897.8	4.6	2.6	1,728.5	2.5	5.0
19	865.3	4.2	2.5	881.9	▲ 1.8	2.6	1,747.2	1.1	5.1
20	—	—	—	915.3	3.8	2.6	—	—	—

(注) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

表14 一時金原資配分比率の推移

(%)

年	年 末 (計 = 100.0)						夏 季 (計 = 100.0)					
	一 律 定額分	リ ン ク 分			考 査 分	課 定 その他	一 律 定額分	リ ン ク 分			考 査 分	課 定 その他
		基本給	賃 金 階級等	所定内 賃 金				基本給	賃 金 階級等	所定内 賃 金		
平成11年	7.8	47.8	13.3	13.5	16.3	1.4	8.9	47.0	11.8	13.7	17.1	1.5
12	5.9	47.1	11.7	15.6	17.2	2.5	8.1	46.7	13.1	13.4	17.2	1.4
13	7.8	44.7	12.6	14.0	18.2	2.7	5.7	46.6	11.9	14.8	18.7	2.3
14	8.4	45.8	11.2	13.9	18.8	1.8	6.9	45.6	12.8	13.3	18.6	2.8
15	7.1	44.3	12.7	14.4	20.0	1.6	8.2	45.5	11.6	12.7	20.0	1.9
16	4.6	47.1	12.3	13.5	19.7	2.7	6.4	42.8	13.4	14.2	21.5	1.6
17	6.4	44.7	10.1	12.5	22.0	4.3	4.5	46.0	12.9	13.5	20.1	3.1
18	9.0	46.4	10.2	11.8	21.3	1.2	6.5	43.1	10.2	12.3	23.0	4.9
19	10.2	40.2	10.6	14.0	21.8	3.2	8.2	45.2	11.0	11.3	22.4	2.0
20	—	—	—	—	—	—	9.5	38.5	11.2	13.5	23.3	4.1

(注) 「賃金階級等」とは、賃金ランク又は職階ランクに応じて、段階のある率又は金額を加算するものをいう。

11 モデル所定内賃金(表15、表16)【集計第14-1表、第14-3表、第14-4表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢、勤続年数、扶養家族数)に該当する者の所定内賃金をいう。

「モデル所定内賃金」を男の学歴、年齢別にみると、大学卒事務・技術(集計企業161社)のピークは50歳(勤続28年、扶養家族2人モデル)であり、賃金は656.5千円(同65社)となっている。高校卒事務・技術(集計企業121社)と高校卒生産(集計企業78社)のピークは60歳(勤続42年、扶養家族1人モデル)で賃金はそれぞれ505.1千円(同38社)、454.0千円(同20社)などとなっている。

「モデル所定内賃金(男)」について、年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、大学卒事務・技術3.03倍(平成19年3.23倍)、高校卒事務・技術2.55倍(同2.58倍)、高校卒生産2.25倍(同2.32倍)となっている。

また、大学卒の入職時である22歳で学歴間格差をみると、大学卒事務・技術を100として、高校卒

事務・技術92.1（平成19年92.4）、高校卒生産90.8（同90.9）となっており、55歳では、大学卒事務・技術を100として高校卒事務・技術77.7（平成19年73.7）、高校卒生産67.5（同65.3）となっている。

表15 モデル所定内賃金（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
モデル所定内賃金（千円）											
大学卒 事務・技術	—	—	210.3	243.1	326.9	407.4	504.8	587.9	656.5	636.2	595.6
高校卒 事務・技術	166.4	178.8	193.7	214.8	279.1	333.0	376.6	425.6	461.8	494.6	505.1
高校卒 生産	165.0	176.8	190.9	210.8	265.9	312.8	351.9	389.5	417.7	429.2	454.0
年齢間格差（22歳=100.0）											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	115.6	155.4	193.7	240.0	279.6	312.2	302.5	283.2
高校卒 事務・技術	85.9	92.3	100.0	110.9	144.1	171.9	194.4	219.7	238.4	255.3	260.8
高校卒 生産	86.4	92.6	100.0	110.4	139.3	163.9	184.3	204.0	218.8	224.8	237.8
学歴間格差（大学卒=100.0）											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	—	—	92.1	88.4	85.4	81.7	74.6	72.4	70.3	77.7	84.8
高校卒 生産	—	—	90.8	86.7	81.3	76.8	69.7	66.3	63.6	67.5	76.2

(注) 1 モデル所定内賃金には、基本給、奨励給、職務関連手当及び生活関連手当を含むが、交替手当及び通勤手当は除外したものをを用いている。
2 各年齢毎に回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表16 モデル所定内賃金の年齢間格差の推移（男・55歳/22歳）

(倍)

年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
平成16年	3.21	2.68	2.32
17	3.25	2.62	2.33
18	3.15	2.59	2.32
19	3.23	2.58	2.32
20	3.03	2.55	2.25

12 実在者平均所定内賃金（表17、表18）【集計第15-1、第15-3、第15-4表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

「実在者平均所定内賃金」を男の学歴、年齢別にみると、各学歴とも年齢とともに上昇しており、55歳がピークになっている。大学卒事務・技術（集計企業118社）のピークの賃金は635.4千円（同86社）、高校卒事務・技術（集計企業104社）では469.1千円（同91社）、高校卒生産（集計企業51社）では400.9千円（同50社）などとなっている。

「実在者平均所定内賃金（男）」について、年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、大学卒事務・技術3.08倍（平成19年2.83倍）、高校卒事務・技術2.31倍（同2.28倍）、高校卒生産2.10倍（同2.04倍）となっている。

また、大学卒の入職時である22歳で学歴間格差をみると、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術98.5（平成19年97.7）、高校卒生産92.3（同92.6）となっており、55歳では、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術73.8（同78.6）、高校卒生産63.1（同66.6）となっている。

表17 実在者平均所定内賃金（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
平均所定内賃金（千円）											
大学卒 事務・技術	—	—	206.5	241.3	307.4	384.4	469.8	554.0	630.2	635.4	591.0
高校卒 事務・技術	163.2	182.2	203.3	231.5	276.4	315.9	363.2	420.4	455.4	469.1	443.5
高校卒 生産	162.3	177.7	190.5	215.1	252.1	297.6	337.9	369.2	379.7	400.9	370.6
年齢間格差(22歳=100.0)											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	116.9	148.9	186.2	227.5	268.3	305.2	307.7	286.2
高校卒 事務・技術	80.3	89.6	100.0	113.9	136.0	155.4	178.7	206.8	224.0	230.7	218.2
高校卒 生産	85.2	93.3	100.0	112.9	132.3	156.2	177.4	193.8	199.3	210.4	194.5
学歴間格差(大学卒=100.0)											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	—	—	98.5	95.9	89.9	82.2	77.3	75.9	72.3	73.8	75.0
高校卒 生産	—	—	92.3	89.1	82.0	77.4	71.9	66.6	60.3	63.1	62.7

(注) 1 実在者平均所定内賃金には、基本給、奨励給、職務関連手当及び生活関連手当を含むが、交替手当及び通勤手当は除外したものをを用いている。

2 各年齢毎に回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表18 実在者平均所定内賃金の年齢間格差の推移（男・55歳/22歳）

(倍)

年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
平成16年	3.08	2.35	2.05
17	2.92	2.45	2.07
18	3.07	2.33	2.07
19	2.83	2.28	2.04
20	3.08	2.31	2.10

13 モデル一時金（年間計）（表19、表20）【集計第16-1、第16-3、第16-4表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した実在者のうち、設定されたモデル条件（「モデル所定内賃金」のモデルに同じ）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金等）である。

「モデル一時金」の年間計（平成19年年末と平成20年夏季の合計）を男の学歴、年齢別にみると、ピーク時とその金額は、大学卒事務・技術（集計企業146社）で50歳3,641千円（同60社）、高校卒事務・技術（集計企業108社）で60歳2,787千円（同32社）、高校卒生産（集計企業69社）では55歳2,132千円（同46社）などとなっている。

「モデル一時金（男）」について、年齢間格差を25歳に対する55歳の倍率でみると、大学卒事務・技術2.99倍（平成18年年末と平成19年夏季の合計3.01倍）、高校卒事務・技術2.62倍（同2.50倍）、同生産2.19倍（同2.27倍）となっている。

学歴間格差を25歳でみると、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術86.7（平成18年年末と平成19年夏季の合計88.0）、同生産81.2（同85.1）となっている。また、55歳でみると、高校卒事務・技術76.1（同73.4）、同生産59.5（同64.2）となっている。

表19 モデルー時金（年間計）（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
モデルー時金（千円）										
大学卒 事務・技術	—	—	1,198	1,643	2,086	2,690	3,219	3,641	3,581	3,314
高校卒 事務・技術	835	912	1,039	1,320	1,621	1,888	2,165	2,411	2,724	2,787
高校卒 生産	789	870	973	1,213	1,452	1,669	1,869	2,035	2,132	2,077
年齢間格差（25歳=100.0）										
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	137.1	174.1	224.5	268.7	303.9	298.9	276.6
高校卒 事務・技術	80.4	87.8	100.0	127.0	156.0	181.7	208.4	232.1	262.2	268.2
高校卒 生産	81.1	89.4	100.0	124.7	149.2	171.5	192.1	209.1	219.1	213.5
学歴間格差（大学卒=100.0）										
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	—	—	86.7	80.3	77.7	70.2	67.3	66.2	76.1	84.1
高校卒 生産	—	—	81.2	73.8	69.6	62.0	58.1	55.9	59.5	62.7

（注）各年齢毎に回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表20 モデルー時金の年齢間格差の推移（男・55歳／25歳）

年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
平成16年	3.16	2.59	2.29
17	3.11	2.51	2.22
18	2.86	2.51	2.24
19	3.01	2.50	2.27
20	2.99	2.62	2.19

14 年齢階級別所定内賃金の特性値（表21、表22-1、表22-2）【集計第17-1表】

年齢、所定内賃金階級別人員数に回答を得た企業123社の総労働者数は47.8万人（平成19年50.0万人）で、これを年齢階級別に人員数構成比をみると、25歳未満層が9.4%（同8.6%）、25～29歳層が11.7%（同11.7%）、30～34歳層が15.2%（同16.1%）、35～39歳層が18.2%（同18.5%）、40～44歳層が15.2%（同14.7%）、45～49歳層が10.6%（同9.9%）、50～54歳層が9.1%（同9.6%）、55歳以上層が10.7%（同10.9%）となっている。

このうち、男について学歴ごとに年齢階級別の個々人の賃金のバラツキを分散係数（四分位分散係数）でみると、大学卒では、25歳未満層の4.8から50～54歳層の21.5まで、年齢が高くなるにしたがって大きくなるが、その後55歳以上の層で16.8と小さくなっている。

また、高校卒では25歳未満層から45～49歳層まで年齢が高くなるにしたがって5.2から15.7と大きくなるが、その後50～54歳層で10.7、55歳以上層で10.5と小さくなっている。

年齢階級ごとの分散係数を大学卒と高校卒とで比較すると、25歳未満、25～29歳、40～44歳の各年齢層で大学卒が小さくなっており、30～34歳、45～49歳、50～54歳、55歳以上の各年齢層で大学卒が大きくなっている。

表21 年齢階級別労働者数構成比の推移

(%)

年	25歳	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55歳
	未満	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	以上
平成11年	10.8	17.5	16.9	12.8	9.8	11.9	11.3	9.1
12	9.4	17.4	17.4	13.6	10.0	11.3	12.0	8.9
13	8.4	16.6	18.2	14.7	10.0	10.9	12.5	8.7
14	8.2	15.8	18.2	15.0	10.4	10.6	12.6	9.1
15	7.2	13.5	18.4	16.6	12.1	10.4	12.6	9.1
16	6.8	12.8	18.2	17.2	13.1	10.5	11.9	9.5
17	6.4	12.0	18.0	17.8	13.6	10.1	11.4	10.7
18	6.9	11.8	17.4	18.6	14.1	9.9	10.6	10.7
19	8.6	11.7	16.1	18.5	14.7	9.9	9.6	10.9
20	9.4	11.7	15.2	18.2	15.2	10.6	9.1	10.7

表22-1 年齢階級別所定内賃金特性値（調査産業計、男女計、学歴計）

区分	25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均（千円）								
平成19年	193.3	243.3	294.3	356.8	416.1	463.9	469.6	458.9
20	195.5	248.9	302.4	359.5	422.5	464.8	478.5	455.1
対前年増減率（%）								
平成19年	▲0.3	▲0.2	▲1.1	▲1.5	▲0.4	1.1	2.2	1.3
20	1.1	2.3	2.8	0.8	1.5	0.2	1.9	▲0.8
第1・四分位数（千円）								
平成19年	170.7	217.9	252.2	294.3	335.7	362.2	374.5	370.6
20	164.5	220.7	259.6	296.7	333.9	364.1	364.2	374.9
対前年増減率（%）								
平成19年	▲0.7	0.5	▲1.6	▲3.1	▲1.6	▲0.8	0.8	1.8
20	▲3.6	1.3	2.9	0.8	▲0.5	0.5	▲2.7	1.2
中位数（千円）								
平成19年	189.3	238.2	287.1	345.5	397.5	433.6	432.1	433.0
20	192.1	244.9	295.5	349.7	406.0	438.0	442.2	432.4
対前年増減率（%）								
平成19年	▲1.0	▲0.2	▲0.7	▲1.9	▲0.8	0.2	1.5	1.6
20	1.5	2.8	2.9	1.2	2.1	1.0	2.3	▲0.1
第3・四分位数（千円）								
平成19年	213.4	264.4	330.7	404.2	471.8	539.5	535.6	520.3
20	219.7	269.1	331.4	402.7	478.1	511.8	520.2	489.9
対前年増減率（%）								
平成19年	0.1	▲0.5	▲0.5	▲0.8	▲0.1	1.7	3.8	2.1
20	3.0	1.8	0.2	▲0.4	1.3	▲5.1	▲2.9	▲5.8
分散係数（%）								
平成19年	11.3	9.8	13.7	15.9	17.1	20.4	18.6	17.3
20	14.4	9.9	12.2	15.2	17.8	16.9	17.6	13.3

表22-2 年齢階級別所定内賃金特性値（調査産業計）

(1) 大学卒 男

(千円、%)

項 目		25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均賃金	平成19年	220.9	258.0	330.3	412.8	494.2	580.2	635.9	605.6
	20	220.4	262.4	336.6	418.5	495.1	575.7	630.4	580.9
	増減率	▲0.2	1.7	1.9	1.4	0.2	▲0.8	▲0.9	▲4.1
	年齢格差	100.0	119.1	152.7	189.9	224.6	261.2	286.0	263.6
第1・四分位数	平成19年	207.1	232.5	290.8	354.2	404.9	454.1	496.6	478.9
	20	207.8	236.4	294.5	356.6	401.1	457.6	487.3	485.7
	増減率	0.3	1.7	1.3	0.7	▲0.9	0.8	▲1.9	1.4
	年齢格差	100.0	113.8	141.7	171.6	193.0	220.2	234.5	233.7
中位数	平成19年	218.4	252.1	325.9	399.0	466.4	563.5	626.1	596.2
	20	218.3	257.5	331.4	406.5	472.4	561.5	620.5	583.9
	増減率	▲0.0	2.1	1.7	1.9	1.3	▲0.4	▲0.9	▲2.1
	年齢格差	100.0	118.0	151.8	186.2	216.4	257.2	284.2	267.5
第3・四分位数	平成19年	232.9	277.7	362.5	453.1	561.6	675.7	753.8	711.7
	20	228.8	278.6	368.3	456.5	543.7	665.3	753.7	682.0
	増減率	▲1.8	0.3	1.6	0.8	▲3.2	▲1.5	▲0.0	▲4.2
	年齢格差	100.0	121.8	161.0	199.5	237.6	290.8	329.4	298.1
分散係数	平成19年	5.9	9.0	11.0	12.4	16.8	19.7	20.5	19.5
	20	4.8	8.2	11.1	12.3	15.1	18.5	21.5	16.8

(2) 高校卒 男

(千円、%)

項 目		25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均賃金	平成19年	180.3	232.4	280.2	323.6	376.9	419.4	443.8	442.2
	20	181.6	238.1	285.3	327.1	383.3	424.6	448.0	441.8
	増減率	0.7	2.5	1.8	1.1	1.7	1.2	0.9	▲0.1
	年齢格差	100.0	131.1	157.1	180.1	211.1	233.8	246.7	243.3
第1・四分位数	平成19年	166.2	208.5	247.2	283.3	323.2	353.6	377.5	375.6
	20	166.9	213.9	249.2	279.9	317.5	349.7	384.3	384.6
	増減率	0.4	2.6	0.8	▲1.2	▲1.8	▲1.1	1.8	2.4
	年齢格差	100.0	128.2	149.3	167.7	190.2	209.5	230.3	230.4
中位数	平成19年	176.1	227.1	273.7	315.1	365.8	404.8	423.0	428.4
	20	176.1	233.5	279.3	319.2	374.2	414.9	430.5	429.5
	増減率	0.0	2.8	2.0	1.3	2.3	2.5	1.8	0.3
	年齢格差	100.0	132.6	158.6	181.3	212.5	235.6	244.5	243.9
第3・四分位数	平成19年	191.6	250.4	308.2	358.6	428.3	483.7	493.1	494.5
	20	185.4	253.0	309.5	358.5	430.9	480.0	476.6	474.5
	増減率	▲3.2	1.0	0.4	▲0.0	0.6	▲0.8	▲3.3	▲4.0
	年齢格差	100.0	136.5	166.9	193.4	232.4	258.9	257.1	255.9
分散係数	平成19年	7.2	9.2	11.1	11.9	14.4	16.1	13.7	13.9
	20	5.2	8.4	10.8	12.3	15.2	15.7	10.7	10.5

(注)分散係数は四分位分散係数を用いている。なお、その算式は次のとおり。

$$(a) \text{ 平均 (M)} = \frac{\sum F_i X_i}{N}$$

F_i = 各階級の度数 X_i = 各階級の中央値 N = 総人数

$$(b) \text{ 中位数 (Me)} = X + C \left[\frac{N \div 2 - F}{f} \right]$$

X = 中位数のある階級の下限值 C = 階級の幅

F = X 未満の度数の合計 f = 中位数のある階級の度数

$$(c) \text{ 第1・四分位数 (Q}_1\text{)} = X_1 + C \left[\frac{N \div 4 - F_1}{f_1} \right]$$

X_1 = 第1・四分位数のある階級の下限值 C = 階級の幅

F_1 = X_1 未満の度数の合計 f_1 = 第1・四分位数のある階級の度数

$$(d) \text{ 第3・四分位数 (Q}_3\text{)} = X_3 + C \left[\frac{3N \div 4 - F_3}{f_3} \right]$$

X_3 = 第3・四分位数のある階級の下限值 C = 階級の幅

F_3 = X_3 未満の度数の合計 f_3 = 第3・四分位数のある階級の度数

$$(e) \text{ 四分位分散係数} = \frac{\text{第3・四分位数 (Q}_3\text{)} - \text{第1・四分位数 (Q}_1\text{)}}{2 \times \text{中位数 (Me)}} \times 100$$